



むすび丸

平成 30 年度

『みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度』 に申請しませんか

■取組宣言認証制度ってななに。

- (1) 介護人材の参入を促すために、介護事業所の人材育成や働きやすさの取組を公表（見える化）する制度です。宣言・認証事業所の情報は宮城県介護人材確保協議会のホームページに掲載します。
- (2) 介護人材の定着のため、介護事業者職場環境レベルアップのきっかけとなる制度です。
- (3) 介護サービス情報公表システムのホームページに公表されている情報の一部を確認することで、「宣言」「認証」する制度です。費用は掛かりません。申請は事業所単位です。

※平成 27 年 6 月に厚労省より、各都道府県での介護人材確保に取り組む認証・評価制度構築にあたっての基本的視点が示されました。これを受け宮城県は、介護事業者が介護人材確保のための取組状況を求職者から「見える化」することで、介護事業者の意識改革を促し、全体の取組の底上げを進めるため、「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」を構築することとしました。

■認証機関は宮城県介護人材確保協議会です。

宮城県介護人材確保協議会構成団体（18団体）

公益財団法人介護労働安定センター宮城支部・
仙台市老人福祉施設協議会・東北福祉大学・一般社団法人宮城県介護福祉士会・
宮城県介護福祉士養成施設協会・公益社団法人宮城県看護協会・宮城県市長会・
社会福祉法人宮城県社会福祉協議会・一般社団法人宮城県社会福祉士会・
宮城県生活協同組合連合会・宮城県町村会・
特定非営利活動法人宮城県認知症グループホーム協議会・
宮城県老人福祉施設協議会・宮城県老人保健施設連絡協議会・
みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会・宮城労働局・宮城県教育委員会・宮城県

■平成 30 年度取組宣言認証制度（第 1 段階）申請受付は、2018 年 10 月 1 日～2019 年 3 月 10 日の予定です。詳しい申請方法は、受付開始前に各事業所（サービス種別毎）に郵送にて再度ご連絡します。

■取組宣言認証制度は「介護サービス情報の公表システム」に公表されている内容を基に確認の上、受理・認証し、「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」のHPで公表します。

平成 28 年度・29 年度に受理された宣言事業所は、情報の公表の確認調査にて（3 年に 1 度）宣言内容が確認され次第、順次認証されます。

※平成 28 年度・29 年度の宣言事業所・認証事業所の一覧は、

宮城県介護人材確保協議会「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」ホームページ：

(<https://www.miyagi-kaigojinzai.jp/>) の「お知らせ」に掲載していますので、ご覧ください。